

平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	環境部
部(局)長名	中嶋 勝宏

【基本姿勢】

健全で豊かな環境を守り引き継いでいくため、吹田市第2次環境基本計画改訂版に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を計画的に推進します。併せて、本市地球温暖化対策新実行計画や一般廃棄物処理基本計画をはじめとする環境関連計画の進行管理を一体的に行うことにより、施策や取組をより効果的に推進します。

市民、事業者、行政がそれぞれの立場での役割を果たし、協働による取組を積極的に進めるとともに、広域的に連携した取組を進め、環境先進性の高いまちづくりを目指します。

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	南吹田地域地下水汚染の浄化対策の実施	B
2	省エネルギー機器、再生可能エネルギーの導入の促進	B
3	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正	A
4	多様な主体と連携した広域的な生物多様性保全の取組の推進	A
5	環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定	A

部(局)名	環境部
-------	-----

重点課題 1	南吹田地域地下水汚染の浄化対策の実施
--------	--------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	地下水汚染の広がりが見られることから、早急に汚染拡散防止措置及び浄化対策に取り組み、地域住民に対する責務を果たします。
---------------------	---

活動目標
汚染北東部の汚染レベルの低減
汚染北西部を含めた南吹田地域全体の浄化目標の設定

具体的な取組実績
高濃度の汚染が確認されている観測井戸No.63周辺に揚水井戸を設置し、平成30年11月から揚水による対策を開始しました。 また、更なる対策の実施に向け、観測井戸No.64及びNo.69周辺に揚水井戸を設置しました。
汚染北西部の詳細な調査結果について、学識経験者に御意見を伺い、今後の対応の検討を進めています。

達成目標
汚染北東部について、速やかに工事を行い、対策に着手します。
汚染北西部の対応について、専門家の御意見も踏まえ、決定します。

達成状況	達成度
観測井戸No.63周辺の対策を平成30年11月から開始しました。 観測井戸No.64及びNo.69周辺の工事は完了しました。今後早急に対策を開始します。	B 一部達成
学識経験者の御意見を踏まえ、まずは地下水流向の上流側に位置する企業内の第2帯水層の汚染状況を確認するため、企業と協議を行いました。	B 一部達成

総合評価・総括
<p>汚染北東部については、平成30年11月に観測井戸No.63周辺における対策を開始し、No.64及びNo.69周辺においても工事が完了し早急に対策を開始する予定です。今後は定期的に水質測定を行い対策による効果を確認します。また、周辺に影響を及ぼしていないことを確認するため、定期的に周辺の地盤測量も行います。学識経験者に御意見を伺いながら、取組の評価を行うとともに、地域住民の方々に御報告します。</p> <p>汚染北西部については、平成30年度に学識経験者からいただいた御意見を踏まえ、企業内の汚染状況の調査実施に向け、企業との協議を進めます。</p>

部(局)名	環境部
-------	-----

重点課題 2	省エネルギー機器、再生可能エネルギーの導入の促進
--------	--------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	率先行動として公共施設での省エネルギー機器及び再生可能エネルギーの導入促進に資する取組を進めます。
---------------------	---

活動目標
国の補助金を活用し、エコオフィスの改定(素案作成)に取り組みます。

具体的な取組実績
国の補助金を活用し、エコオフィスプラン改定版の素案を作成しました。その中で、エネルギー起源CO2排出量及びエネルギー消費量の新たな削減目標を検討しました。この目標達成に向けて、エコオフィスプランの取組を具体化したガイドライン等を作成しました。

達成目標
公共施設の省エネルギーポテンシャルを見える化します。
公共施設の省エネルギー施策を具体化します。

達成状況	達成度
国の補助金を活用し、委託業務の中で、公共施設6か所の省エネルギー診断を実施し、ポテンシャルの見える化を図りました。	B 一部達成
国の補助金を活用し、委託業務の中で、公共施設6か所の簡易なESCO事業実施可能性調査を行いました。吹田市本庁舎でのESCO事業実施に向けた調査・検討に係る費用の予算化を図りました。	A 達成

総合評価・総括
<p>省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入を促進するため、国の補助金を活用して作成した「吹田市役所エコオフィスプラン改定版(素案)」の中で、環境マネジメント体制の強化を図りました。市長をトップとしたマネジメント体制とすることで、導入を促進させることを検討しています。</p> <p>「吹田市役所エコオフィスプラン改定版」については、平成31年度に庁内意見を求めた上、策定することとします。</p>

部(局)名	環境部
-------	-----

重点課題 3	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正
--------	-------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び規則を一部改正し、市及び市から委託を受けた者以外の者が、ごみの収集場所から、条例等で定める資源物等を持ち去ることを禁止します。
---------------------	--

活動目標
平成30年度中に条例改正案を提案します。
条例に実効性を持たせるため、警察を含めた関係機関との連携、協力体制を確立します。
条例施行までの期間に市民や持ち去り行為者に対して周知徹底を図ります。

具体的な取組実績
市民の良好な生活環境を守り、市が廃棄物を適正に処理することを目的として、平成30年9月定例会に廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（資源物の持ち去り行為を禁止する条項の追加）を提案し、可決されました。
持ち去り行為の抑制を図るため、吹田警察署の協力の下、資源物の持ち去り禁止パトロール「出発式」を開催し、市民や行為者への事前周知を図りました。また、関係部局と連携し、生活困窮者自立支援連絡調整会議において、条例の趣旨、内容について説明し、協力を依頼しました。
市民に対しては、啓発チラシの自治会回覧、持ち去り禁止看板、分別用コンテナに貼付するシールの配布、ごみ収集車でのアナウンスを行いました。また、持ち去り行為者に対しては、周知パトロールを実施し、持ち去り行為者にチラシを配布することで、平成31年4月1日から、条例により持ち去り行為は禁止することの事前周知を図りました。

達成目標
平成31年（2019年）4月1日に条例及び規則を一部改正します。
実効性のあるパトロールを実施することで、持ち去り行為を抑制します。

達成状況	達成度
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（資源物の持ち去り行為を禁止する条項の追加）が可決されたため、平成31年（2019年）4月1日から条例及び規則の一部改正を施行します。	A 達成
実効性のあるパトロールを実施するため、吹田警察署の協力の下、持ち去り禁止パトロール「出発式」を開催し、また、周知パトロールを実施することで持ち去り行為の抑制に努めました。	A 達成

総合評価・総括
市民の良好な生活環境を守り、市が廃棄物の適正処理することを目的として、平成31年4月1日から、条例により資源物の持ち去り行為を禁止します。 条例の実効性を持たせるため、吹田警察署の協力の下、資源物の持ち去り禁止パトロール「出発式」を開催しました。また、関係部局とは、生活困窮者自立支援連絡調整会議において、条例の趣旨、内容について説明し、協力を依頼しました。その他、事前周知として、市民には、チラシ、持ち去り禁止看板、分別用コンテナに貼付するシールの配布、ごみ収集車でのアナウンス、また、行為者に対しては、周知パトロールを実施しました。 今後は、吹田警察署と連携しながら、実効性のあるパトロールを実施することで、持ち去り行為を抑制します。 以上の結果、今年度の目標を達成することができました。

部(局)名	環境部
-------	-----

重点課題 4	多様な主体と連携した広域的な 生物多様性保全の取組の推進
--------	---------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様な主体と連携して広域的に取組をすすめることで、 人々が生物多様性の価値を認識し、その持続可能な利用にむ け積極的に行動するよう誘導します。
---------------------	---

活動目標
近隣自治体や大阪府、環境省 と連携した広域的な取組を推進 します。

具体的な取組実績
能勢町、大阪府、環境省と連携して、地域循環共 生圏構築の実現に向けた事業に取り組み、能勢町の クリ林保全活動や未利用木材活用に向けた取組を行 うとともに、街と里のつながりから環境を考える フォーラム等を開催しました。

達成目標
市民の生物多様性に関する認 知度や自然環境の保全への関心 を向上させます。
里山を健全に維持管理するた め、木材利用を促進するなど、 経済的な面を踏まえた交流を図 ります。

達成状況	達成度
平成30年8月に、「大都市近郊での街 と里のつながりを考えるフォーラムinす いた」を開催しました。参加者数は169 名でした。また、吹田市内の大学生によ る能勢町の里山の魅力と資源価値等の研 究活動のサポートを行いました。	A 達成
公共建築物等において能勢町産材の利 用を促進するため、平成30年12月に 「吹田市木材利用基本方針」を策定しま した。また、能勢町の未利用木材活用 に向けた取組である「のせ・木の駅プロ ジェクト」を平成31年2月に実験的に実 施しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>生物多様性の保全は、自然豊かな地域のみで取り組むことではなく、全域が都市化された本市においても、人々が生物多様性の価値を認識し、その持続可能な利用にむけ積極的に行動することで、必ずしも市域に限定されない、広域にまたがる生物多様性を保全することにつながります。</p> <p>平成30年度は、能勢町や大阪府、環境省といった多様な主体との連携を通じて、幅広い市民に対して生物多様性保全の啓発を行いました。併せて、木材利用促進やクリ林保全活動等の実際の里山保全に繋がる活動も行いました。今後は、これらの取組を更に発展させていく必要があります。</p>

部(局)名	環境部
-------	-----

重点課題 5 環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定

全体の達成度

A

達成

目指すべき方向
(中期的な目標)

市民・事業者と連携を図り、ポイ捨て防止や喫煙の適正化等環境美化活動を推進することにより、清潔できれいなまちをつくります。

活動目標

パブリックコメントの意見を踏まえ、地区指定の準備を進めます。

市民・事業者と協働で、ポイ捨て防止や喫煙の適正化に係る周知啓発に努めます。

具体的な取組実績

平成30年7月13日から8月13日まで阪急吹田駅周辺における環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区指定案のパブリックコメントを実施し、いただいた意見を参考に地区指定の準備を進めました。

自治会や事業者に環境美化推進団体にご登録いただくとともに、ポスターの設置やホームページによる周知啓発を行いました。また、平成31年2月28日に自治会等と協働で地区指定に係るイベントを実施しました。

達成目標

阪急吹田駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定します。

達成状況	達成度
平成31年3月1日に阪急吹田駅周辺を環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に新たに指定し、周知啓発のための看板、路面シール、横断幕を設置しました。	A 達成

総合評価・総括

阪急吹田駅周辺のポイ捨てや路上喫煙の適正化に向けて、自治会や事業者の皆様にご登録いただくなど、協働してまちの美化を推進する体制が一定程度整備されたことで、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区の指定を行うことができました。

一方、喫煙マナーの適正化を図る市指定喫煙所を設置できなかったことが、課題として残りました。市指定喫煙所については、今後も継続して設置の可能性を検討してまいります。